

玄海原発控訴審 結審：行政訴訟裁判

第15回行政訴訟最終口頭弁論

9月4日(木)

報告集会・学習会

16:00～17:30

「ここが知りたい “地震動”!!」

小山英之氏

- ・震源とは
- ・地震動とは
- ・震源インバージョンとは
- ・その他知りたいことは何でも聞きましょう。



小山英之氏プロフィール

2010年提訴の玄海MOX裁判から弁護団の補佐人。美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会(美浜の会)の代表。専門は素粒子論。

1999年に関西電力・高浜4号のMOXデータ不正を暴き、裁判で燃料使用を断念させた。2021年12月4日、玄海と同じ争点「基準地震動・ばらつき問題」で争っていた大飯原発3・4号機の国の設置許可取り消し判決を勝ち取った。全国の原発の稼働や核燃料サイクルを終わらせるために最前線で活動される中、玄海原発を止める佐賀の私達の運動にも大きな力をいただいている。

福岡高等裁判所
玄海原発 行政訴訟控訴審
9月4日(木) スケジュール

13:00～ 受付開始
13:15～ 門前集会
14:00～ 入廷行動
14:30～15回行政訴訟
最終口頭弁論
意見陳述：石丸初美さん
15:00～ 記者会見/集会
@弁護士会館202・303号室
小山さんによる学習会
「ここが知りたい“地震動”!!」
17:30 終了予定

玄海原発控訴審(行政訴訟・全基差止) 基準地震動争点紹介

2021年3月12日、国と九州電力を相手に玄海原発3・4号機運転差止を求めた裁判で佐賀地裁から不当判決をうけ、7月15日及び今回の福岡高裁でとうとう結審を迎えます。今回の学習会では大飯原発裁判でも勝利した“地震動”を紐解きます。我々の裁判の大きな核心を手に入れましょう。

●争点 地震動過小評価 (取入れている「経験式」と「ばらつき」の問題)

地震は平均値で起きない。ばらつきを考慮せよ。

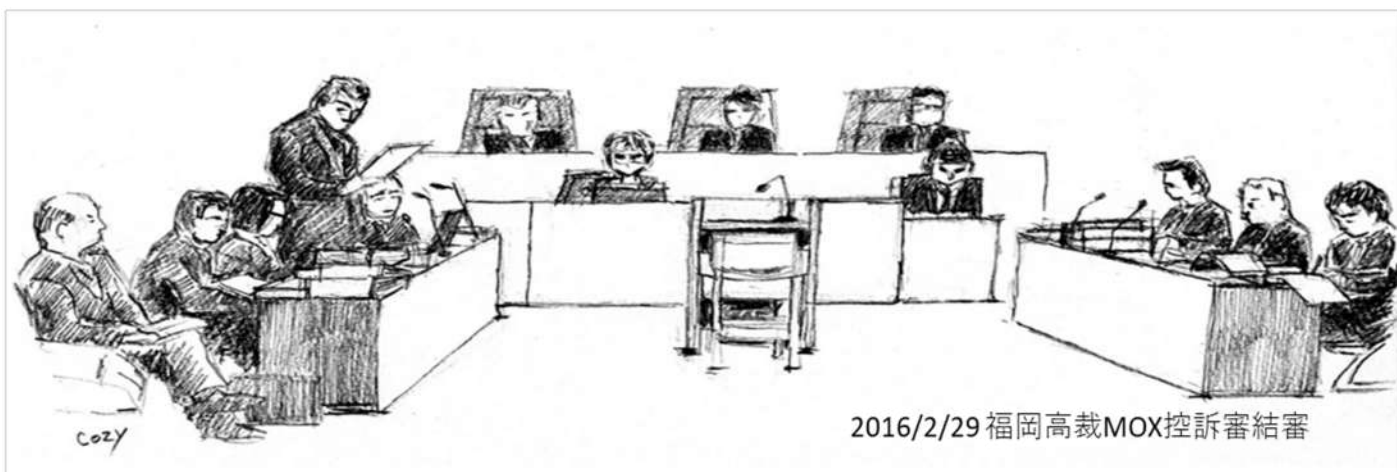
建築基準法では一般住宅で1500ガル程度の耐震性が必要とされているが、玄海原発の耐震最大想定は620ガルしかない。

現行の基準地震動を導き出す関係式入倉・三宅式は、世界の地震の平均値を適用したもので、地震規模の推定が過小評価になる場合がある。控訴人は日本の地震データを適用の「武村式」を使うと入倉・三宅式の4.7倍にもなり、耐震安全性を保証するには武村式を使うべきだと主張。

国が定めた原発の「地震動審査ガイド」には、基準地震動を定める際に「経験式は平均値としての地震規模を与えるものであることから、経験式が有する(個々の地震データの)ばらつきも考慮すべき」と規定されている。福島原発事故を踏まえて取り入れられたルールである。しかし、国・電力会社(九電)は別の概念「不確かさ」と意図的に混同し、このルールを自ら破り、全国の原発で「ばらつき」について何ら検討せず、「安全」への上乗せをしなかった。

想定を上回る規模の地震が原発を襲えば、原子炉や配管が地震に耐えられず損傷し、放射性物質を大量に放出するような深刻な事故となるのは必至だ。

2020年12月、大阪地裁は「関西電力大飯原発の基準地震動は過小評価」だとして、設置許可を取り消す判決を出した。玄海原発も同じく違法だ。



福岡高裁へのアクセス

福岡高等裁判所
福岡市中央区六本
松4-2-4

☎092-781-3141

最寄り駅: 地下鉄
七隈線「六本松
駅」より徒歩3分



玄海原発プルサーマルと全基を みんなで止める裁判の会

佐賀市伊勢町2-14
連絡先: 090-6772-1137/
80-5254-6866
saiban.jimukyoku@gmail.com
<http://saga-genkai.jimdo.com/>



20250904作成